

ISSN 2187-0691

Japanese Journal of Maritime Activity

Vol.14 No.1

第 14 卷 第 1 号

海洋人間学雑誌

October 2025

令和 7 年 10 月

**第 14 回日本海洋人間学会大会
大会号**



日本海洋人間学会

Japan Society for Maritime Activity

目 次

第 14 回日本海洋人間学会大会 大会次第	1
学会役員・大会実行委員会・補助学生	2
会場アクセス	3
品川キャンパス案内図	4
大会プログラム	5
シンポジスト、高校生研究発表、一般口頭発表にご参加の方へ	7
ポスター発表にご参加の方へ	7
優秀発表賞、奨励発表賞の選考	8
海洋人間学雑誌 投稿料無料のご案内	8
その他	8
第 14 回日本海洋人間学会大会シンポジウムおよび高校生研究発表要旨	9
第 14 回日本海洋人間学会大会シンポジウム講演要旨	10
高校生研究発表要旨	13
一般発表抄録	14

編集後記/21

第14回日本海洋人間学会大会

大会次第

主催：日本海洋人間学会

会期：2025年11月8日（土）・9日（日）
会場：東京海洋大学品川キャンパス 白鷹館

【大会本部】

〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7
東京海洋大学内 日本海洋人間学会事務局
TEL/FAX：03-5463-0638（藤本研）
E-mail：jsmta@jsmta.jp

第14回日本海洋人間学会大会

学会役員

会長 : 久門明人

副会長 : 千足耕一

常務理事 : 藤本浩一

理事 : 阿保純一 金田晃一 菊地俊紀 小泉和史 鉄 多加志
蓬郷尚代 中原尚知 林 敏史 坂 利明 平野貴也
湊 真輝 松本秀夫

監事 : 漆谷伸介 寺澤寿一

相談役 : 神田一郎 佐野裕司

事務局長 : 蓬郷尚代 (兼任)

第14回大会実行委員会

阿保純一 金田晃一 菊地俊紀 千足耕一 蓬郷尚代
中原尚知 藤本浩一 (委員長) 松本秀夫

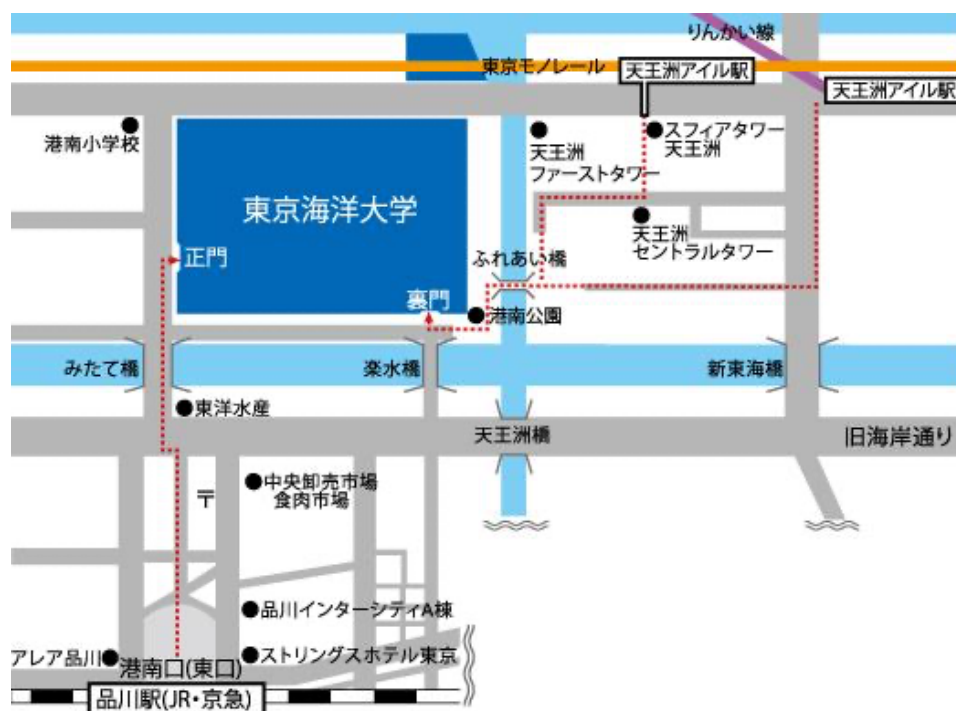
補助学生

東京海洋大学 学部生および大学院生

東京海洋大学品川キャンパスへのアクセス

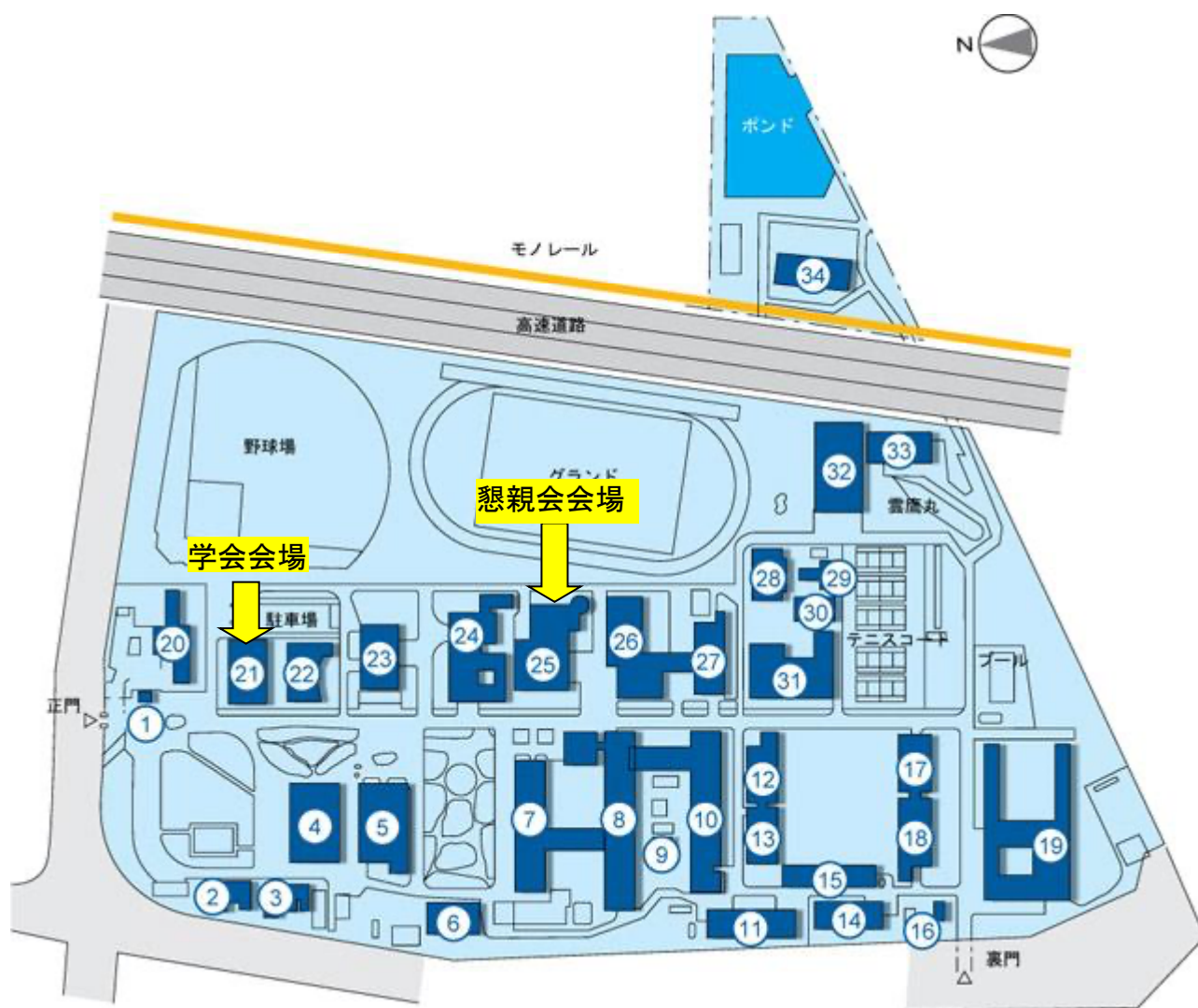
会場：東京海洋大学品川キャンパス（〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7）

- 交通：1)JR 線・京浜急行線「品川駅」下車、港南口より徒歩約 10 分
2)りんかい線「天王洲アイル駅」下車、徒歩約 15 分
3)東京モノレール「天王洲アイル駅」下車、徒歩約 10 分



品川キャンパス案内図

- ・シンポジウム・一般発表・高校生研究発表・総会（白鷹館1階講義室：建物番号21）
- ・懇親会（大学会館食堂ホール：建物番号25）



1 守衛所	13 7号館/産学・地域連携推進機構	25 大学会館
2 保健管理センター	14 放射性同位元素利用施設	26 講義棟
3 職員集会所	15 水理模型実験棟	27 5号館
4 本部管理棟	16 廃水処理施設	28 武道館
5 講堂	17 8号館	29 体育管理・合宿施設
6 回流水槽実験棟	18 9号館	30 課外活動施設
7 1号館	19 学生寮(朋鷹寮)	31 特殊実験棟/情報処理センター
8 2号館	20 国際交流会館	32 体育館
9 飼育実験室	21 白鷹館	33 漁業機械学実験実習棟
10 3号館	22 楽水会館	34 艇庫
11 4号館	23 水産資料館	
12 6号館	24 附属図書館	

大会プログラム

11月8日(土)

11:30～12:15 理事会（任期：2024年11月25日～2026年通常総会開催日）

13:00～14:00 受付

14:05～14:10 学会大会開会の辞

14:10～16:10 第14回 日本海洋人間学会大会 シンポジウム - 無料一般公開 -

「人とフィッシングの未来像」

シンポジスト：

遠藤 伸太郎（千葉工業大学）

「教育×フィッシング―実践を通じた課題と展望―」

荒井 良乃介（DAIWA フィールドテスター）

「フィッシングの魅力について」

原 良一（株式会社 AT フィールド）

「フィッシングの可能性：SUP フィッシングを題材に」

小菅 綾香（水産経済新聞社）

「釣りを取り巻く現状と展望」

モデレーター：平野 貴也（天理大学）

16:20～17:30 口頭発表 セッション1 および 高校生研究発表

座長：漆谷 伸介（国土交通省）

Ob01. 海水浴場における迷惑・禁止行為と管理上の課題

加藤 淳（東海大学総合理工学研究科）

Oa01. 沿岸域における捜索用ブイを活用した行方不明者捜索の効率化について

伊藤 裕樹（海上保安庁第三管区海上保安本部警備救難部救難課／東京海洋大学大学院）

Oa02. セーリング事故の原因に関する分析

寺澤 寿一（公益財団法人日本セーリング連盟）

高校生研究発表. ドローンおよびマリンスポーツを活用した環境保全活動について

北海道小樽水産高等学校

発表者：海洋漁業科3年 佐野 佑斗 高橋 シンバ

指導教員：澤田 和之

コーディネーター：鉄 多加志（東海大学）

18:00～20:00 懇親会（大学会館食堂ホール）

11月9日(日)

9:15～9:50 受付

9:55～10:55 口頭発表 セッション2

座長：中原 尚知（東京海洋大学）

Oa03. 大学研究室の SNS 広報に関する研究

山中 翔太（神戸大学）

Oa04. 海没している戦跡を取り巻く近年の動向

鉄 多加志（東海大学）

Oa05. 漁業分野における外国人受け入れに関する課題と展望

万谷 小百合（海技教育機構）

Oa06. 乗船実習におけるルーブリック評価の考察

林 敏史（東京海洋大学）

11:00～12:00 口頭発表 セッション3

座長：小泉 和史（日本体育大学）

Oa07. マリンスポーツツーリズム参加者の行動、参加動機と満足に関する研究－沖縄と海南の比較－

侯 泉宇（東京海洋大学大学院）

Oa08. 中高年齢者の SUP 運動による運動効果 ～2 回/週・全 13 回の SUP 教室の事例～

中村 夏実（鹿屋体育大学）

Oa09. レクリエーショナルな日帰りスクーバダイビングツアーにおける自律神経系活性度、気分状態、および疲労感の経時的変化

藤本 浩一（東京海洋大学）

Oa10. 息こらえ潜水活動が自律神経系活性度および気分状態に及ぼす影響

藤本 浩一（東京海洋大学）

タイトルの記号は以下の通りです

Oa：口頭による研究発表

Ob：口頭による実践報告

12:00～12:20 ポスターセッション

Pb01. 海中ゴミの見える化と新たな取り組みについて

満田 かなん（東海大学海洋学部）

タイトルの記号は以下の通りです

Pa：ポスターによる研究発表

Pb：ポスターによる実践報告

12:20～13:20 昼食

13:20～14:10 第14回日本海洋人間学会総会

14:10～14:20 優秀発表賞等表彰式

14:20～14:25 学会大会閉会の辞

シンポジスト、高校生研究発表、一般口頭発表にご参加の方へ

1. 発表者は会場到着後、ご自身の発表の前までに必ず受付を済ませてください。
2. 発表形式は、PowerPoint を使用した液晶プロジェクターによる一面映写を原則とします。また、発表中のパソコンの操作は、発表者の責任において行って下さい。
3. 前演者の発表が開始した後に必ず次演者席へお座り下さい。一般発表においては、1 演題の持ち時間は、13 分（発表 10 分、質問 3 分）です。呼び鈴は 8 分に 1 回、10 分に 2 回、13 分に 3 回鳴ります。持ち時間の 13 分を経過した場合は、その場で発表を打ち切って頂くこともあります。シンポジストはモデレーター、高校生研究発表はコーディネーターと打ち合わせのうえ発表時間を厳守して下さい。
4. 発表用 PowerPoint 用ファイルは、受付に準備されている学会所定のパソコンにコピーしたのち、必ずご自身で動作確認を行って下さい。

パワーポイントファイルのコピーについて

- ・シンポジウム、高校生研究発表、口頭発表セッション 1 にご登壇の先生は 8 日土曜日の 13:00～14:00
※この時間帯で余裕があれば、口頭発表セッション 2, 3 にご登壇の先生も受け付けます。
- ・口頭発表セッション 2, 3 にご登壇の先生は 9 日日曜日の 9:15～9:50

以上にて、お願い致します。

プレゼンテーション用のパソコンは学会本部で準備したものを使用し、それ以外のパソコンは原則として使用できないものとします。パソコンのシステムおよびプレゼンテーションアプリは、Windows11、最新バージョンの PowerPoint となりますので、この環境で正常にファイルが動作するようご作成ください（Apple 社製のパソコンについては、別途ご相談ください）。

5. PowerPoint ファイルに動画を埋め込む場合は Windows11 環境下での最新バージョンの PowerPoint において再生可能であるファイル形式、なおかつ容量も極力少なくしたものをご使用ください。また当日は PowerPoint ファイルのみならず、動画ファイルの原本も合わせてお持ちください。学会本部でも動画ファイル形式や再生に関して幅広く対応できる準備を整えておりますが、万が一再生できない場合はご容赦下さい。

ポスター発表にご参加の方へ

1. 発表者は会場到着後、ご自身の発表（指定質疑応答時間）の前までに必ず受付を済ませて下さい。
2. ポスターのサイズは、A0 版縦置き（1,189mm×841mm）の範囲内とします。
3. ポスターは、8 日土曜日 13:00 から 9 日日曜日 12:00 までに、発表者の責任において掲示して下さい。また発表者は、指定質疑応答時間中（9 日日曜日 12:00～12:20）ポスターの前にて質疑応答を行って下さい。取り外しはポスターセッション終了後から学会大会終了時までに行ってください。なお掲示場所は、学会会場 1 階の受付奥のスペースとなります。詳細は当日受付にてご確認下さい。
4. 掲示用のピンまたは磁石等は学会本部にて準備しております。

優秀発表賞、奨励発表賞の選考

一般口頭発表およびポスター発表については、優秀発表賞と奨励発表賞の選考を実施し、9日曜日の14:10～14:20 優秀発表賞等表彰式にて賞状の授与を行います。

海洋人間学雑誌 投稿料無料のご案内

第14回学会大会にて一般口頭発表およびポスター発表が行われた演題につきましては、2026年2月28日までに海洋人間学雑誌（ISSN:2187-0691）にご投稿頂きますと、投稿規定に定めのある各種論文の投稿料を全て無料と致します。投稿規定は、著作権規定およびオープンアクセスポリシーとともに、巻末に掲載しておりますので、ご参照・ご確認下さい。

※投稿規定、著作権規定、オープンアクセスポリシーは学会HP（<https://jsmta.jp>）にも掲載されています。

その他

- ・宿泊施設の手配は、大会事務局では行っておりませんので、個人にてご手配下さい。
- ・昼食は、東京海洋大学品川キャンパス付近は、品川駅港南口にかけて多数の飲食店、コンビニエンスストア等がありますので、そちらをご利用下さい。

※8日土曜日は、理事会出席者に弁当の用意があります。

※9日日曜日は、総会出席者（理事・監事・代議員）に弁当の用意があります。

第 14 回日本海洋人間学会大会

シンポジウムおよび高校生研究発表 要旨

11月8日（土曜日）14:10～15:50

第14回 日本海洋人間学会大会 シンポジウム

「人とフィッシングの未来像」

シンポジスト：遠藤 伸太郎（千葉工業大学）

「教育×フィッシング—実践を通じた課題と展望—」

荒井 良乃介（DAIWA フィールドテスター）

「フィッシングの魅力について」

原 良一（株式会社 AT フィールド）

「フィッシングの可能性：SUP フィッシングを題材に」

小菅 綾香（水産経済新聞社）

「釣りを取り巻く現状と展望」

モデレーター：平野 貴也（天理大学）

【講演要旨】

遠藤 伸太郎（千葉工業大学）

「教育×フィッシング—実践を通じた課題と展望—」

四方を海で囲まれた我が国では、フィッシング（釣り）の愛好者が多く、諸外国ではプロスポーツとしても普及している。こうしたなか、近年、フィッシングと心身の様々な指標との関連が報告され始めており、その教育的・健康的価値に注目が集まりつつある。しかしながら、関連する研究知見はまだ限られており、とりわけ教育現場における実践研究やその効果検証はほとんど進んでいないのが現状である。

本シンポジウムでは、フィッシングの教育的効果について整理した上で、大学の授業としての実践により得られた知見を紹介する。そして、教育現場におけるフィッシングの有用性について考察を加え、今後に向けた課題と展望を提示する。

【講演要旨】

荒井 良乃介（DAIWA フィールドテスター）

「フィッシングの魅力について」

本講演では、私自身の経験を通して感じてきた「フィッシングの魅力」を紹介する。東京海洋大学大学院で海洋管理政策を学び、在学中より DAIWA フィールドテスターとして大会出場やメディア出演、さらには初心者向けの釣りイベントの企画・運営など、釣り文化の普及活動にも携わってきた。こうした経験のなかで感じた「釣りの奥深さ」と「人と海の関わり」について取り上げる。

幼少期に父に連れられて行った釣りをきっかけに、海や魚と向き合う楽しさに魅了された。なかでもカワハギ釣りは、繊細なアタリを見極め、状況に応じて仕掛けやエサを工夫する奥深さが

あり、運に左右されにくい点が特徴である。小さな変化を読み取りながら一匹を釣り上げる達成感は格別で、技術の積み重ねが釣果に直結するところに、この釣りならではの魅力がある。

日本各地には地域ごとに多様な魚種や釣法があり、船釣り文化は長い年月をかけてその土地の海とともに発展してきた。四季折々の魚との出会いがあり、自然と向き合う中で海の豊かさを実感できる。一方で、初心者にとっては敷居が高い側面もあるため、釣り教室や体験イベントなどを通して、気軽に参加できる環境づくりを進めている。

近年は、釣り人の間でも環境への意識が高まっている。ごみの持ち帰りや資源保護のためのリリースを意識する人が増え、釣り人同士でマナーを共有する取り組みも以前に比べ、広がっている。

フィッシングは、自然や生き物と直接向き合い、対話しながら楽しむことができる特別なレジャーである。その魅力をより多くの人に伝え、誰もが安心して楽しめる環境を育てていくことが、これからの釣り文化を未来へつなぐ力になると考えている。

【講演要旨】

原 良一（株式会社AT フィールド）

「フィッシングの可能性：SUP フィッシングを題材に」

スタンドアップパドルボード（SUP）を用いた「SUP フィッシング」は、従来の船釣りや陸釣りとマリンアクティビティの中間に位置する、新しいスタイルの釣りとして注目されている。船舶免許が不要で手軽に沖へ出られる機動性に加え、環境への負荷が小さく、自然との一体感を味わえることが大きな特徴である。さらに、バランスを取りながらパドルを漕ぐ動作は全身運動となり、健康維持やフィットネス効果も期待できる。

本講演では、このSUP フィッシングを題材に、「釣りと社会の関わり」の可能性を考察し、西伊豆町宇久須での大会開催や横須賀市野比海岸での体験イベントなどの事例を通じて、地域観光や海業の推進、健康づくりとの連携といった、社会的な広がりを見せる取り組みを紹介する。

また、SUP 利用の拡大に伴い、安全面での課題も顕在化している。そこで、日本SUP 指導者協会（SIJ）が創設したSUP フィッシング資格制度を取り上げ、安全教育と普及の枠組みについても紹介する。

SUP フィッシングは、単なる個人のレジャーにとどまらず、地域と人、海と社会をつなぎ、心身の健康や持続可能なライフスタイルを支える新たな釣りの形である。釣りを通じて、私たちがどのように海と関わり、社会の中でその価値を広げていけるのか——SUP フィッシングを通じて、一緒に考えていきたいと思う。

【講演要旨】

小菅 綾香（水産経済新聞社）

「釣りを取り巻く現状と展望」

釣りは食料として水産物を捕獲するだけでなく、高度経済成長期を皮切りに遊漁船業が発展するなど、国民の海洋レジャーの一つとして親しまれてきた。また遊漁船業は漁業者の副業機会の

創出にもつながり、海業の重要なコンテンツとしても位置付けられます。釣りを取り巻く情勢は、安全管理と資源管理の両面において、転換期にあると感じている。北海道斜里町の知床半島で起こった海難事故「知床遊覧船沈没事故」を受け、遊漁船の安全強化が求められ、2024年4月「遊漁船業の適正化に関する法律」が改正された。さらに資源管理では、漁獲可能量（TAC）管理によるクロマグロの漁獲規制において、遊漁者も義務の対象となり、今後は他魚種の採捕でも義務や協力が生じることが推測される。本発表では、釣り業界の動向を広く伝えし、将来について会場の皆さまと一緒に考えるきっかけにしたいと思う。

11月8日(土曜日) セッション1 および高校生研究発表 16:20~17:30

北海道小樽水産高等学校

ドローンおよびマリンスポーツを活用した環境保全活動について

発表者：海洋漁業科3年 佐野 佑斗 高橋 シンバ

指導教員：澤田 和之

コーディネーター：鉄 多加志(東海大学)

スガモなどの海草やホンダワラ等の海藻からなる藻場は、産卵場の提供、幼稚仔の保育場の提供、流れ藻として産卵・保育場を提供、希少生物への餌の提供といった役割を持つことから沿岸における水産生物にとって重要な存在である。

海洋漁業科ではドローンやスクーバ潜水の実習を利用して、小樽港周辺のスガモおよび周辺藻場の調査活動を実施した。芽柴岬と平磯岬の調査結果と環境省が過去に実施した両地域の調査結果を比較・検討する。また、スガモ場を調査することと水産資源量の増減の関連について考察する。

一般発表抄録

タイトルの記号は以下の通りです

Oa：口頭による研究発表

Ob：口頭による実践報告

Pa：ポスターによる研究発表

Pb：ポスターによる実践報告

8日・セッション1

発表時間 16:20~16:35

Ob01. 海岸の有効活用と管理の課題 -海外との比較-

加藤 淳 (東海大学総合理工学研究科)、坂本 泉

(東海大学海洋学部)

キーワード: ビーチマネージメント、海岸の利用促進、ルールとマナー、ハワイ、オーストラリア、海水浴条例

【目的】

訪日外国人増加や多様なマリンスポーツの普及などに伴い海岸の利用形態は複雑さを増している。本研究は、観光需要の増大に伴う海岸の適切な管理や地域の健全な発展を目的として、利用者の問題行動 (Anti-social behavior) に関する対策の特徴を、日本の海水浴条例 (静岡県下田市) と米国 (ハワイ)、オーストラリア (シドニー) の条例とで比較し、地域資源としての海岸利用促進に求められる対応策を考察する。

【方法】

レクリエーション・ビーチ (海水浴場) に共通する利用者の問題行動 (A: 飲酒、B: 犬の連れ込み、C: 遊泳区域のサーフボード使用、D: ゴミの放置) について、それぞれの条例などが定める適用範囲 (違反としての認識や行動規則、罰則の適用など) の情報を抽出し検証した。

【結果と考察】

ハワイ、オーストラリアにおける海岸利用の規則は、州法及び地域の実情に合わせた条例によって規定されており、上記4項目の全てが罰則を伴う違反行為として認知されていた (B については一部で許可区域あり)。

一方で、下田市の海水浴条例では、A: 酒気を帯びた遊泳 (※飲酒そのものでない)、D: ゴミ捨て、を禁止しているが罰則はない。更に B: 犬の連れ込み、C: サーフボード使用についての記載はない。また、静岡県では海水浴に関する県条例がないため、利用者の良識 (モラル) に基づく管理がなされているのが実情である。これらのことから、現代の多様化した海岸利用に対応していないことが考えられ、実態に基づいた条例の整備や運用が求められている。

【結論】

地域資源として海岸を有効活用してゆくためには、多様化する海岸利用に適したルールの制定が求められる。そのうえで、効果的な周知方法の工夫 (利用者側の理解しやすい告知) や、監視体制の強化といった運用面の検討が必要である。

8日・セッション1

発表時間 16:35~16:50

Oa01. 沿岸域における捜索用ブイを活用した行方不明者捜索の効率化について

伊藤裕樹 (海上保安庁第三管区海上保安本部警備救難部救難課/東京海洋大学大学院)、千足耕一 (東京海洋大学)、柴崎哲哉 (AUTHENTIC JAPAN 株式会社)

キーワード: SEEKBOWL、RESCUE BUOY、捜索、海上保安庁

【目的】行方不明者捜索に用いられる漂流予測プログラムは、沿岸域においては局地的な風・潮流の影響などにより困難な場合がある。本研究では、これを補完するため、捜索事案で使用している RESCUE BUOY (RB)に加え、今回開発した SEEKBOWL(SB)を投入し、その動静から捜索範囲を設定する手法の有効性を検証することにより、行方不明者の早期発見に資することを目的とした。

【方法】プール実験において風速及び波高の条件を組合せ、漂流者と RB 及び SB の漂流速度誤差を測定した (RB:4m/分、SB:3m/分)。次に RB 及び SB を投入し発見に至った7件の捜索事案について、投入位置誤差、投入時間誤差、発見距離を整理し、国際海事機関と国際民間航空機関が共同開発した IAMSAR Manual (国際航空・海上捜索救難マニュアル) などに示されている総合確率誤差 $E = \sqrt{De^2 + X^2 + Y^2}$ (De : 漂流速度誤差、 X : 遭難位置誤差、 Y : 捜索者位置誤差) から円形正規分布に基づく50%存在確率円を算定した。本研究においては、 De はプール実験で得られた漂流速度誤差と投入時間誤差の積、 X は投入位置誤差、 Y は沿岸域事案であり、陸上からの捜索も含め、捜索勢力の位置はGNSSにより数mの精度で把握可能、SBも3分ごとに位置情報が更新されるため、他の誤差要因に比べ十分に小さく無視できると仮定した。

【結果】存在確率円50%(1.17 σ) $\approx$ 1,320mとなった。一方、事例ごとに算定した総合確率誤差Eは264~3,380mの範囲であった。特に2つの事例では投入時間誤差(947分)及び投入位置誤差(3,313m)が極端に大きく、Eが突出した値となった。他の5事例は約260~1,000mの範囲に収まり、実測の発見距離の標準偏差(961m)と同程度以下であった。

【結論】IAMSAR マニュアルでもブイ投入によりデイトム (推定位置) を中心に捜索することが有効とされる。本研究でも、RB・SBの軌跡は風潮流の影響を受け漂流速度誤差を含んだ実態として、その動静から捜索範囲を設定する手法の有効性が示された。

8日・セッション1

発表時間 16:50~17:05

Oa02. セーリング事故の原因に関する分析

寺澤寿一（公益財団法人日本セーリング連盟）

キーワード：セーリング、事故報告書

【目的】

本研究は、日本セーリング連盟に提出されたセーリング競技大会期間中及び大会期間中以外（練習や回航中を含む）に発生した事故報告書を分析することにより、セーリングの事故の主な原因を調査することを目的とした。

【方法】

調査対象は、1985~2025年の40年間に公益財団法人日本セーリング連盟（JSAF）に加盟・特別加盟団体から提出された事故報告書50件を対象とし、エクセルのピボットテーブルを用いて事故要因を分析した。

【結果と考察】

経験年数は、10年以下の事故が44%であった。事故発生状況は、回航や練習中が42%、レース中は38%、その他（陸上）が20%であった。事故原因は、気象関連が50%、操船技術の未熟が16%であった。人身事故の項目（複数回答）では、死亡15件、落水15件で同件数であった。また、救急搬送された事例が24件で、48%が事故発生において病院へ搬送されていることが分かった。強風下での事故原因は、ブローチング（強風、突風による横倒し）が28%、シートトラブルが12%であった。事故原因と強風下での事故原因のクロス集計では、ブローチングに起因するものが多かった。

今回の調査結果から、重大事故（死亡）につながる要因として、予測できない天候変化による突風や強風による気象関連に起因したことにより、セーリングヨットが転覆に伴う落水が最大の原因であることが示唆できる。

【結語】

セーリング実施中、あるいはセーリング競技大会に人身事故が発生する蓋然性は否定できない。本調査では、事故報告書から主な原因を調査することを目的にした。その結果、事故発生は気象に関連した原因が大きな割合を占めたと考えられる。特に、天候変化における重大事故の発生においては判断基準が重要になると考えられる。今回の事故報告書を分析した結果を共有することにより、事故の再発を極小化することに生かしていくことが今後の課題である。

9日・セッション2

発表時間 09:55~10:10

Oa03. 大学研究室のSNS広報に関する研究

山中翔太・小西 宗・湊 真輝（神戸大学）

キーワード：広報、SNS、Instagram、大学研究室

【目的】

外航海運を担う日本人船員数は横ばい傾向にあり、国際海上輸送の安定確保等の観点から、将来にわたり一定数を安定的に確保する必要性が指摘されている（国土交通省、2023）。また、将来的な船員減少を見据えた若年層へのアプローチ強化が重要であるという指摘もある（国土交通省、2025）。

神戸大学海洋政策科学部は海技ライセンスコースを置き、神大海技士育成を標榜しているが、学部としては一括入試制度を採用しており、1年次の学習を経て領域コースを選択する制度を採用している。

したがって海技ライセンスコースを選択する学生を増加させるには大学受験を検討する高校生やその保護者、海洋政策科学部1回生に対して海技ライセンスコースの広報が一つの手段となる。SNSは若年層に広く普及しており、とりわけInstagramは高校生・大学生層で高い利用率を示すことが報告されている（株式会社テスティー、2024）。神戸大学でもInstagramを活用しているが、大学全体の広報を目的として運営されており、海技ライセンスコースの広報に特化して運営されているSNSアカウントは存在しなかった。そこでまずは海事人的要因研究室では研究室としてInstagramを用いて広報を行うことにした。このような背景から、本研究では海事人的要因研究室のInstagramを用いた広報を評価検討することを目的とした。

【方法】

海事人的要因研究室のInstagramの投稿内容は、海技ライセンスコース航海学領域の授業や海事人的要因研究室の活動を題材としたものであった。投稿に関する閲覧数、いいね数、フォロワー数等を記録しデータとした。

【結果と考察】

投稿後、フォロワーの閲覧数が増加したのちに遅れて非フォロワーによる閲覧数が数日間増加をした。新たな投稿を行うことで、以前の投稿に対する非フォロワー閲覧数が再び増加することが確認できた。投稿の最適な頻度が存在することが考えられた。

詳細については発表時に報告する。

9日・セッション2

発表時間 10:10~10:25

Oa04. 海没している戦跡を取り巻く近年の動向

鉄 多加志・木村 淳（東海大学）

キーワード：海事考古学、水中戦跡、軍事に関する遺跡、近代遺跡、保存

【はじめに】

これまで日本沿岸沖に沈む主に第二次世界大戦によって生じた戦争関連の船舶や飛行機などの遺物を文化財としてどのように取り扱うかという議論は低調であった。現実には、日本各地の海域では、戦艦、航空機などが散在する。これらは陸上には残存しない海没兵器でもある。地域における伝承を除き、徴用船を含め、海底での所存が明らかになっていないものがあると考えられる。

【目的】

戦後80年の年を迎え、劣化や風化の進む海没兵器をどのように扱って行くべきなのか、その整理と提案を本研究の目的とした。

【方法】

文化財保護法は、領海に適応される。第二次世界大戦末期に沈み、現在領海内に所存する軍事に関する遺跡（近代遺跡）に該当する代表的な戦艦・航空機を特定し、位置や水深、種類、大きさ、数量などを把握した。更に今回は鹿児島県の阿久根町に墜落した紫電改の調査を例に、今後の取り組みについて考察した。

【結果】

小笠原海域を除く、静岡県内の3箇所と県外の7箇所について水深や状況について、現状の把握をした。沖縄県の2箇所については、アメリカのSMCA,2004によって所有権が保持されているため日本の文化財保護法の範疇外である。ただし、USS エモンズに関しては戦没者が多いことから戦没者墓地として認識すべき場所である。

【考察】

現在、NPO 北薩の戦争遺産を後世に遺す会では、当該機の引き揚げやその後の保存・展示を目指して募金活動を行っている。会の関係者に対して有志の考古学識者による啓蒙活動を今後行うことで、保存管理や持続可能な展示の実現への努力を継続する。

9日・セッション2

発表時間 10:25~10:40

Oa05. 漁業分野における外国人受け入れに関する課題と展望

万谷小百合（海技教育機構）、Erick Nugraha（Politeknik Ahli Usaha Perikanan, Jakarta, Indonesia）

キーワード：漁業分野、育成就労制度、インドネシア

【目的】

1993年に創設された技能実習制度は、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度である。その中、2024年6月、技能実習制度を廃止し「育成就労制度」を新設するための関連法改正が国会で可決・成立した（2027年4月1日施行予定）。2030年までは技能実習制度と育成就労制度が併存する想定である。新制度は、最長3年間の育成期間を経て「特定技能1号」の水準に引き上げ、より長く日本に在留できるようにすることが目指されている。技能実習制度は「技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的」とした制度の一方、育成就労制度は「特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、当該分野における人材を確保することを目的」とする。

本発表では、漁業分野で多く来日するインドネシアに着目し、日本で働くことへの希望や障害ほかについて実施したアンケートをもとに、外国人漁業関係者の受け入れ（人材確保）に関する課題と展望を示す。

【方法】

特定技能1号 漁業分野で約80%を占め（令和6年6月現在）、平均年齢30歳程度と勢いがあるインドネシアにおける、漁業や水産加工に従事する者を教育する政府管轄の大学で学ぶ300名（内231名より回答）の学生へ日本で働くことについてアンケート、および教官にヒアリングを実施したので、結果を示すこととする。

【結果と考察】

日本が礼儀を重んじ美しい国であることに加え、給料に憧れを抱いており、比較的長く日本で働きたいという希望がある一方、言語の壁がハードルとなっている。

【結論】

少子高齢化の中、日本国内の制度改革が進んでいる一方、日本人の人材確保との均衡を保ちながら、どのように外国人の人材を確保し、社会を維持していくのが、今後の課題であり展望と言える。

9日・セッション2

発表時間 10:40~10:55

Oa06. 乗船実習におけるルーブリック評価の考察

林 敏史・岡 真也・會川鉄太郎・千足耕一（東京海洋大学）、蓬郷尚代（中央大学）

キーワード：ルーブリック、評価、乗船実習

【目的】

2013年東京海洋大学では実習においてコモンルーブリックを導入することとなり、乗船実習においても訓練学生の疑問点の解消と学生個々の弱点対策のため、教員間で共有化できる評価基準の策定を行い、ルーブリック評価を実施した。ルーブリック評価基準結果と項目別試験結果の相対的な差異からルーブリック評価基準の妥当性を検討することを目的とした。

【方法】

東京海洋大学海洋科学専攻科学生34名が2024年8月15日から2025年3月14日までの7か月間の乗船実習の各項目別での修了試験とコモンルーブリックの5段階の自己評価を比較し、個々に記述した自己評価をもとに、コモンルーブリック評価で使用した評価基準についての有意性を統計的手法によって解析した。

【結果と考察】

自己評価結果と試験結果をそれぞれ統計的(スピアマン等)に処理した結果、有意水準から相関性が認められ、策定した評価基準には妥当性が認められた。

自己評価と実際試験がほぼ同値だったのは全体の35%であり、9%の学生が実際の試験の得点よりも自己評価が高く、個人では実習教育に満足しているが実際の試験での得点は低かった。56%の学生は、実際の試験の得点よりも低く自己評価しており、日本人的な謙遜した自己評価で記載したと考えられる。

ルーブリック評価は、評価方法により自己評価と実際の成績が合致していない部分があり、正しい自己評価を行うため期間においての複数回実施が有効であると考ええる。個別に行う苦手分野の指導においては、十分なコミュニケーションが必要である。

【結論】

乗船実習において評価基準及びコモンルーブリックを作成したが、自己評価には個々の特性があり、約65%の実習生の評価が試験結果と差異を生じていた。評価方法の改良と、個別指導をどこまでできるかが今後の課題である。

9日・セッション3

発表時間 11:00~11:15

Oa07. マリンスポーツツーリズム参加者の行動、参加動機と満足に関する研究—沖縄と海南の比較—

侯 泉宇（東京海洋大学大学院）・千足耕一（東京海洋大学）

キーワード：マリンスポーツ、参加動機、満足

【目的】

本研究は、中国人の沖縄（日本）と海南（中国）におけるマリンスポーツツーリズム体験について、その行動特性（情報源・プログラム嗜好・消費など）・参加動機（心理的・社会的要因など）・満足度（サービス・設備・環境などに対する満足度）を比較・分析することにより、両地域の持続可能なマリンスポーツツーリズムに関する提言を行うことを目的とする。

【方法】

沖縄・海南を訪れたことにある中国人海洋スポーツ観光客について、現地でのデータ収集及びオンライン調査を実施した。収集した量的データについて、記述統計、両地域の比較のための差の検定を実施した。

【結果】

海南において350部、沖縄は359部、合計709部の回答を分析した。行動側面において、沖縄は「伝統項目・高消費・短期停留・旅行社依存」、海南は「新興項目・中消費・長期停留・SNS依存」という行動パターンを示した。動機において、海南では「レジャー」と「文化探索」動機が優勢な「体験重視型」、沖縄は「社交」と「運動提升」動機が強い「目的重視型」であった。満足度の側面において、海南は「環境」と「情感」満足度が高かった。沖縄では「サービス」満足度（特に指導員の専門性）が高く、環境面の評価が低かった。

【結論】

対象とした地域は、「専門性追求型（沖縄）」と「総合体験重視型（海南）」という異なるツーリズムの在り方による差異があると考えられた。

沖縄へは、環境対策の強化と複合プログラム開発による体験の多様化、海南へは、サービス（特に安全性と専門性）の標準化と高度化が提案できると考えられる。

季節データに関する不足、文化要因の分析不足が本研究の限界として挙げられる。将来は縦断的データに基づく分析やさらなる詳細な分析が課題である。

9日・セッション3

発表時間 11:15~11:30

Oa08. 中高年齢者のSUP運動による運動効果 ~2回/週・全13回のSUP教室の事例~

中村夏実・藤田英二（鹿屋体育大学）

キーワード：身体組成、バランス、歩行速度

【目的】

SUP運動は、不安定な海面で立位姿勢をとることから、陸上での日常生活における姿勢制御に好影響を及ぼすと期待値が高い。そこで本研究は、大学が実施する公開講座「中高年齢者のためのSUPエンジョイ&健康教室（以下、SUP教室）」を対象に、SUP運動の効果を検証することを目的とした。

【方法】

対象者は、SUP教室に自ら参加を申し込んだ中高年齢者10名（男性2名、女性8名）で、平均年齢は 61.5 ± 8.0 歳（49歳~72歳）であった。SUP教室は、開催頻度を概ね2回/週とし、5月~6月の約2カ月で全13回開催された。SUP教室の前後で、身体組成、5m歩行速度、バランス指標を測定した。バランス指標は重心動揺計を用い、開眼および閉眼立位での重心移動速度（静的バランス）と、鈴木ら（2015）による姿勢安定度評価指数（動的バランス）とした。SUP教室終了時には、運動習慣とSUP運動への慣れや身体の愁訴に関する内省報告を収集した。

【結果と考察】

SUP教室の介入前後で体重に変化はなかったが、体脂率が有意($p<0.001$)に低下し、除脂肪体重が有意($p<0.01$)に増大した。静的バランスは、介入前後で変化は見られなかった。動的バランスは、重心移動の平均矩形面積（ cm^2 ）および左右幅（ cm ）が有意($p<0.05$)に増大し、安定性限界面積（ cm^2 ）も介入後で増加傾向であった（ $p=0.06$ ）。これらのことは、立位の安定性を保ったまま、重心を操作する可動域が広がった可能性を指摘するものと考ええる。そしてそれは、体性感覚の改善よりも筋量の増加による寄与が大きかったものと考えられた。

しかし、5m歩行速度には介入前後で有意な変化は見られなかった。

【結論】

本研究における2回/週・全13回のSUP運動は、筋量の増加を促し、支持期底面内での重心移動範囲を増加させる効果があったと考える。今後、SUP運動による筋力への効果についてもデータ収集を図りたい。

9日・セッション3

発表時間 11:30~11:45

Oa09. レクリエーションな日帰りスクーバダイビングツアーにおける自律神経系活性度、気分状態、および疲労感の経時的变化

藤本浩一（東京海洋大学）、池田佐智絵（株式会社ノースイ）

キーワード：スクーバダイビング、自律神経系、気分状態、疲労感、経時的变化

【目的】

本研究では、レクリエーションな日帰りのスクーバダイビングツアーを対象として、ツアーの3日前から3日後に渡って自律神経系活性度、気分状態、および疲労感を観察することにより、このような形態のスクーバダイビングツアーが心身に及ぼす影響を明らかにすることを目的とした。

【方法】

本研究の測定対象者は9名（男性4名、女性5名、 21.7 ± 2.0 歳）であった。自律神経系活性度の指標には、Polar社製のV800およびH10を用いて心臓の拍動間隔を測定し、このデータの変動解析を実施して得られるPNS Index（副交感神経系活性度指数）およびSNS Index（交感神経系活性度指数）を用いた。気分状態の指標には、二次元気分尺度を用いて得られる活性度、安定度、快適度、覚醒度を用いた。疲労感は、日本疲労学会により示されているVAS法を用いて評価した。

【結果と考察】

時間を要因とした一元配置分散分析の結果、PNS Index および SNS Index とともに1%水準で有意な変化が認められ、ダイビング活動中のPNS Index には上昇傾向、SNS Index には低下傾向が認められた。活性度

($P<0.01$)、快適度($P<0.01$)、覚醒度($P<0.05$)については、有意な変化が認められたものの、安定度については認められなかった。また、活性度、快適度、覚醒度についてはツアーから帰宅後の値が最も低値を示した。疲労感については有意な変化が認められなかったものの、ツアーから帰宅後の値が最も高値を示した。【結論】

レクリエーションな日帰りスクーバダイビングツアーは、疲労感に上昇傾向が認められるものの、副交感神経系優位な状態を導き、快適度を向上させ、覚醒度を低下させる効果を有する可能性が示唆された。

9日・セッション3

発表時間 11:45~12:00

Oa10. 息こらえ潜水活動が自律神経系活性度および気分状態に及ぼす影響

藤本浩一・千足耕一（東京海洋大学）

キーワード：息こらえ潜水、自律神経系活性度、気分状態

【目的】

息こらえ潜水活動は、息こらえや急激な水压変化などが伴うことから、自律神経系活性度に変化が生じる可能性が高いものの、本件については未だ明らかとなっていない。本研究では、息こらえ潜水が自律神経系活性度に及ぼす影響を活動前後の比較から明らかにするとともに、自律神経系活性度に影響を与える気分状態についても合わせて検討を行った。

【方法】

成人男女24名（19-55歳、女性12名、男性12名）より本研究への参加協力を得た。息こらえ潜水活動前後にPolar社製のV800およびH10を用いて心臓の拍動間隔を測定したのち、このデータの変動解析を実施して自律神経系活性度の指標であるPNS Index（副交感神経系活性度指数）、SNS Index（交感神経系活性度指数）、SDNN、RMSSD、pNN50を得た。気分状態の評価には二次元気分尺度(TDMS)を用い、活性度、安定度、快適度、覚醒度の各得点を息こらえ潜水活動前後に得た。

【結果と考察】

自律神経系活性度の各指標における活動前後の変化について、PNS Indexは微減、SNS Indexは増加する傾向が認められたものの、有意な変化は認められなかった。またSDNNは活動前後で同様な値を示し、RMSSDは微増、pNN50は低下する傾向が認められたものの、いずれも有意な変化ではなかった。TDMSの4因子について活動前後の比較を行ったところ、活性度と覚醒度は低下、安定度と快適度は上昇する傾向が認められたものの、いずれも有意な変化は認められなかった。また、本研究で用いたすべての指標において、個人差が大きい傾向が観察された。

【結論】

息こらえ潜水活動は、自律神経系活性度や気分状態に対して、統計学的に有意な変化を生じさせない。本研究はJSPS科研費22K11550の助成を受けたものです。事が示唆された。

9日・ポスターセッション

指定質疑応答時間 12:00~12:20

Pb01. 海中ゴミの見える化と新たな取り組みについて

満田かなん・渡邊沙紀・永井拓海・田村洸陽・長坂嵩斗（東海大学海洋学部）

キーワード：三保真崎、海中・海岸清掃、海中ゴミ

【はじめに】

海中美化プロジェクトとは、東海大学チャレンジプロジェクトの一環として2019年より活動している団体である。静岡キャンパスのある三保真崎は様々なマリンレジャー愛好者の利用場所であり、特に近年は釣りに関連するゴミにより海岸や海中の美観が乱されている。釣りゴミの増加は水中生物の生息環境の悪化やダイバーの水中拘束のリスクなど、諸問題の根源となるため、本プロジェクトでは海中景観の改善および海中作業の安全管理をスローガンに本活動を継続している。今年度は、新たに鳥人間コンテスト繋がり湘南校舎との共同作業を行うことができた。更に今年度より海中に滞留する釣りゴミの場所に着目し、海中マップを作ることを目標としている。マップを作成・公表することで海中清掃の効率化や地域の方々の関心を集めることが期待される。

【活動内容】

海中ゴミの回収はスクーバダイビングを用いている。1ダイブ30~50分程度で、発見した釣りゴミと共に水深の確認できる写真を撮影した後に回収を行い、その後は再利用の検討をするため、釣具の材質ごとに分別を行っている。ゴミのデータとしては、水深、位置、時間、満潮干潮時間を収集している。今年度より、今までよりも多くの情報収集を始めたため、必要データの取捨選択等を検討している。

【今後の展望】

今年度は、メンバーが60人から90人へ増え、年々活動の新規開拓や規模の拡大をすることができている。さらに、昨年まで着手できていなかった、三保真崎における詳細なゴミの推移や分布を探ることを開始することができた。今後はさらにデータを収集することで、海中マップ及び釣りゴミ分布図の完成度を高めたい。加えてゴミの種類や発生源、数量を明確にし、情報発信する方法を模索し、それをもとに海中及び海岸のゴミについて地域と連携して対策を考えてゆきたい。最後に海を利用する者として、多くの方々にとって有意義な活動となるように、これからも取り組んでゆきたい。

編集後記

昨年の第13回学会大会は学会設立以来、初めて開催会場が東海大学静岡キャンパスにて開催しました。開催期日も9月から11月に変更し、高校生のアカデミックコンテストも盛会に終了することができました。

第14回大会は、東京海洋大学品川キャンパスに戻りますが、会期は昨年同様11月の開催となっております。今回は、シンポジウムにおいて「人とフィッシングの未来像」をテーマに大学教員、フィールドテスター、インストラクター、新聞記者のお立場から4人の演者に登壇をお願いしております。教育現場、大会、SUPフィッシング、遊漁船など多岐に渡る内容を展開します。

また、一昨年はポスター発表、昨年はアカデミックコンテストに出場した北海道小樽水産高等学校の皆さまは、高校生研究発表として口頭で発表を行います。

一般発表につきましては、会場が元に戻りましたが、前回大会よりやや少なく口頭発表11題、ポスター発表1題となりました。ご発表頂ける皆さまに厚く御礼申し上げます。会員の皆様におかれましては、次回会場は未定ではありますが、是非とも、来夏の成果をご発表頂ければと感じております。

(松本秀夫・第14回学会大会実行委員兼任)

日本海洋人間学会編集委員会

委員長／松本秀夫

副委員長／小泉和史、中原尚知

委員／遠矢英憲、中塚健太郎。

海洋人間学雑誌 第14巻第1号

2025年10月 発行

発行者 久門明人

発行所 日本海洋人間学会

〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7 東京海洋大学内

郵便振替 加入者名 日本海洋人間学会

口座番号 00150-6-429943

TEL/FAX : 03-5463-0638 (藤本研)

URL : <https://www.jsmta.jp/>

E-mail : jsmta@jsmta.jp

海洋人間学雑誌 投稿規定

“海洋人間学雑誌”は日本海洋人間学会の機関誌であり、海洋における人間の健康と安全ならびに海洋スポーツ競技と海洋教育の進歩と発展に寄与することを目的とするものである。

本誌の英文名は“Japanese Journal of Maritime Activity”とし、略称は“Jpn J Marit Activity”とする。

I. 原稿の種類

1. 投稿原稿

投稿論文には以下の種類を設ける。1-①総説、1-②原著、1-③短報、1-④研究資料、1-⑤実践研究、1-⑥報告（事例、調査、視察、事業・活動等）、1-⑦その他（Letter to the Editor、学会大会抄録など）。

1-①総説：特定の研究領域に関する主要な文献内容の総覧として、その内容は、単なる羅列ではなく、特定の視点に基づく体系的なまとまりを持つことが必要となる。

1-②原著：科学論文としての内容と体裁を整えているもので、新たな科学的な知見をもたらすものである。

1-③短報：科学論文として単体で完結しており、学術的重要性が高く即時的に公表すべき最新の知見を提供しうるものである。

1-④研究資料：調査や実験の結果を主体にした研究資料であり、客観的な資料として価値が認められるものとする。

1-⑤実践研究：現場からの貴重な情報を基にした研究で、指導法に関する実用的研究や、総合的に分析した研究などが含まれる。

1-⑥事例報告：事例として、調査、視察、事業などを詳細に調査・研究し、その結果を報告する。

1-⑦その他：Letter to the Editorは本誌掲載の論文に関する質疑やコメントなどを編集委員会に寄せ、編集委員会が論文執筆者に回答を求めるものである。質疑やコメントと回答は合わせて同じ号に掲載する。質問者も回答者もすべて実名とし、また両者は相反する利益、業務に支障をきたすような利害関係がない事を条件とする。

2. 依頼原稿

学会の趣旨に関連した貴重性や有用性が高いと認められるテーマ、あるいは会員相互の連携や学会の発展に資するテーマについては編集委員会が論文執筆を依頼するものとし、以下の種類を設ける。2-①依頼総説、2-②依頼報告（事例、調査、視察、事業・活動等）、2-③教育講座、2-④その他（議事録、学会記、研究紹介、会報など）。

II. 投稿原稿および依頼原稿に関する一般規定

1. 投稿原稿と依頼原稿の共通項目

A. 原稿作成には和文（日本語）を用いることとする。他の言語を用いる場合は英語のみ可とする。

B. ヒトや実験動物を対象とした生理学的、心理学的研究など、または報告などにおいても、倫理上または個人情報上の特別な配慮が必要となる場合は、関係法令の遵守と文部科学省ならびに厚生労働省のガイドライン等をよく参照した実験遂行・原稿作成に十分留意し、大学、研究機関等における倫理審査において許可されていることが望ましく、承認の有無を本文に記述すること。また、利益相反については、適切な開示に努め記述すること。

D. 本学会誌はオンラインジャーナルであるため論文別刷りの作成は行わない。別刷り相当物が必要な場合は本学会ホームページなどのインターネット媒体より入手して頂きたい。

E. 本誌は、オンラインジャーナルであることから、1-④研究資料、1-⑤実践研究、1-⑥事例報告においては、動画の使用も認める。投稿にあたっては、編集委員会に事前に問い合わせること。

2. 投稿原稿

A. 原稿は、他誌に未掲載かつ完結したもののみを受け付ける。また同時に他誌に投稿することはできない。

B. 筆頭者は本学会の会員に限るが、共著者についてはこの限りではない。入会手続きは学会事務局まで問い合わせること。

C. 原稿には表紙を添付すること。なお表紙には以下の内容を記載すること。原稿の種類：本投稿規定の「I. 原稿の種類」に準拠して表記する、タイトル：和文と英文で表記する。なお本学会ホームページから投稿原稿の見本がダウンロード出来るので参照のこと。

D. 本学会ホームページからダウンロードできる投稿連絡票に所定の事項を記入して原稿と一緒に送付すること。なおファイル名は以下の例を参照のこと。

例、投稿連絡票_海洋太郎

この投稿連絡票について、1-⑥報告、1-⑦その他（Letter to the Editor）のキーワードは不要とする。1-⑦その他（学会大会抄録）のキーワードについては大会案内号などにて別途定める。

E. 抄録は、本文とはページを変えて、和文 300 字以上 400 字以内および英文 200 語以上 300 語以内で各 1 枚ずつ添付すること。また、英文抄録はネイティブチェックを受けることが望ましい。

1-④研究資料、1-⑤実践研究、1-⑥報告、1-⑦その他（Letter to the Editor、学会大会抄録など）は、和文および英文抄録の添付は任意とする。

F. 章立ての構成、見出し等は、研究専門領域に応じて適切なものを使用するが、原則、以下の例に準拠すること

(例:「目的(※もしくは「はじめに」「緒言」)」「方法」「結果」「考察」「結論(※もしくは「結語」「まとめ」)」「引用文献」)。1-⑦その他(Letter to the Editor)は「編集委員長へ」「引用文献」とすること。ここで挙げた論文種別以外の章立てについては、専門研究領域の1-⑦その他(学会大会抄録など)は別途大会案内号などにて定めるが、原則として著者の意向どおりとする。

G. 原稿の長さは、1-①総説、1-②原著、1-④研究資料、1-⑤実践研究、1-⑥報告は、抄録(①・②のみ)、図表(縦 5 cm × 横 7 cm に縮小印刷が可能なもの 1 点を 400 字相当と換算する)および引用文献などを含めて刷り上がり 8 ページ(1200 字/原稿 1 ページ×10 枚)以内とし、1-③短報と 1-⑦その他(Letter to the Editor)については同様に 4 ページ以内を基本原則とする。しかし、本学会誌はオンラインジャーナルであることから、事前に編集委員長に問い合わせること。また 1-⑦その他(学会大会抄録)については大会案内号などにて別途定める。

H. 査読(1-⑥、1-⑦を除く)は、論文および報告の内容および体裁と必要書類の確認等を編集委員会で審査を行い、必要があれば編集委員会より筆頭者に修正を求める。査読者は、編集委員会が原稿の内容により適任者を本学会内外を問わず 3 名選定し依頼する。審査結果は、A: 受理(変更改訂の必要なし) B: 受理(多少修正の必要あり) C: 再投稿要請(大幅修正の必要あり、再査読) D: 掲載不可として、査読者からの指摘やコメントを、筆頭者に「査読結果通知書」として連絡する。修正要請等がある場合は通知書発信日より 2 ヶ月以内に修正した論文を提出すること。期限内に提出されなかった論文は不採択とする。査読は 3 名のうち 2 名の A 判定で掲載可とする。1-⑥報告については原則査読を実施せず、編集委員会内での掲載審議により掲載を決定する。最終的な採否は編集委員会の審査によって決定し、その日をもって受理年月日とする。なお掲載は原則として総説、原著、短報、研究資料、実践研究、報告の順番とし、同種論文間では採択順とする。「掲載不可」の査読結果に異議がある場合、筆頭者はその反論を附して異議申し立てをすることができる。同一投稿に関する異議申し立ては 1 回とし、その期間は「掲載不可」の通知日より 1 ヶ月以内とする。異議申し立てがあった場合、編集委員会は合議のもとで、原則 1 ヶ月以内に異議申し立ての可否を決し筆頭者に通知する。再審査を行う場合の対象原稿は「掲載不可」確定時のものとする。この原稿に修正等を加えた場合は再審査の対象とはならず、再投稿として扱う。再審査は、新規投稿と同様な方法で行う。ただし、この原稿受付日は最初の原稿の原稿受付日とする。また、原則として最初の原稿の担当査読者を除く候補者の中から新たな査読者を選定する。

※ Letter to the Editor と学会大会抄録については、編集委員会において受理を検討し、不採択となる場合もある。

I. 投稿原稿および図表は、それぞれ別のファイルにして PDF 形式のファイルに変換し、これらを電子メールに添付して学会事務局メールアドレスに送信すること。なお、送信メールの「メール件名」および「ファイル名」は I-1 で示した論文種別を参照して必ず下記の例のようにすること。

例 1、メール件名 「原著投稿_海洋太郎」、「報告投稿_海洋次郎」

例 2、ファイル名 「原著投稿本文_海洋太郎」、「原著投稿図表_海洋太郎」

なお、掲載可となった原稿は、著者が学会誌用の定型フォームに割り付けを行い、編集委員会に提出すること。

J. 投稿料は、1-①総説、1-②原著、1-④研究資料、1-⑤実践研究、1-⑥報告(5 ページ以上)については 1 編あたり 10,000 円とする。1-③短報、1-④研究資料、1-⑤実践研究、1-⑥報告の 4 ページ以内原稿については 1 編あたり 5,000 円とする。1-⑦その他は無料とする。投稿料の支払いについては、学会事務局の郵便振込口座に振り込むこと。なお振込用紙には内訳(例:原著投稿料として)を記入すること。

3. 依頼原稿

- A. 他誌に未掲載の原稿であることを原則とする。
- B. 筆頭者および共著者が、本学会の会員であるか否かは問わない。
- C. 抄録は、2-①依頼総説、2-②依頼報告について和文もしくは英文で作成を依頼する場合もある。
- D. 章立ては、II-2-F を参考とすること。
- E. 原稿の長さは、基本的に II-2-G に準じる。
- F. 原稿の郵送方法、著者校正、最終稿の提出等に関しては、依頼者へ個別に連絡する。
- G. 投稿料は発生しない。

III. 原稿作成要項

1. 原稿はワードプロセッサなどによる機械仕上げのものとし、書式は下記の事項に準拠して作成すること。用紙: A4 判、文字数/1 頁: 1200 字(40 字×30 行)、余白: 上下端および左右端を広めにとること、図表位置の指定: 右の余白に挿入位置を赤字で指定すること、行数: 左の余白にページ毎に表示させること、ページ数: 下端(フッター)中央に、表紙および和文、英文の抄録を除いた本文のみのページ数について記載すること。ランニングタイトル: 上端(ヘッダー)右端に 20 文字以内で記載すること。以上、学会ホームページよりダウンロードできる投稿原稿の見本を参照のこと。

2. 日本語原稿は現代かなづかい、常用漢字とし、外国語、引用文献等の外国固有名詞はその言語を用いること。数字はアラビア数字を用いることを原則とし、単位符号は CGS 単位(mm, sec, cm, ml, μ g など)を用いること。数式中の数、数値や量、統計法に用いられる記号、動物・植物の学名などはイタリック体を用い、それ以外、イタリック体は用いないこと。和文の句読点は「、」「。」を用いること。

3. 引用については、本文中で文献の一部を直接引用する場合は、引用した語句または文章を、和文の場合は「」、英文の場合には“ ”でくくること。引用文献は、番号を片括弧にて記載すること（例：単独の場合「篠宮³⁾によると…」、複数の場合「佐野ら¹⁾ Ferrigno ら²⁾」）。複数の文献を同一箇所引用する場合は、連続の場合ハイフン「-」、連続でない場合はカンマ「,」でつなぐこと（例：「…一連の研究がある²⁻⁴⁾」「…などの報告がある^{3,5,9)}」）。

4. 文献表の作成は、原稿の最後には出現順にまとめたリストを掲載すること。なお引用していない文献を記載してはならない。表記は以下の例を参照し、スペースはすべて半角、「,」「.」「:」ともにすべて半角を用い、そのあとには半角スペースをあけること。欧文の雑誌名は、短縮表記とすること。

例 1. 雑誌の場合

1) 佐野裕司, 菊地俊紀, 阿保純一: 加速度脈波を用いた簡便な潜水反射試験法の開発. スポーツ整復療法学研究, 8(3):103-110, 2007.

2) Ferrigno M, Ferretti G, Ellis A, Warkander D, Costa M, Cerretelli P, Lundgren CE: Cardiovascular changes during deep breath-hold dives in a pressure chamber. J Appl Physiol, 83(4):1282-1290, 1997.

例 2. 書籍およびプロシーディング等の場合

3) 篠宮龍三: ブルーゾーン. 牧野出版, 東京, pp134-137, 2010.

4) Agostoni E: Limitation to depth of diving. In: Rahn H. et al. (Eds.), Physiology of breath-hold diving and the ama of Japan, National Academy of Sciences - National Research Council, 139-145, 1965.

4. 図表の作成は本文とは別のファイルに、1 つごとに 1 ページを用いて鮮明に作成すること。図表内の文字、タイトルおよび説明については、英文アブストラクトの必要な和文原稿の場合、英文を併記することが望ましい。なお刷り上がり時の横寸法の大きさ（片段横寸法 7cm、段抜き横寸法 16cm）に留意すること。また受理後に寸法および鮮明さに関する問題が生じた場合、著者に再作成を依頼する場合もある。

5. 注記は、本文・図表で説明するのが適切ではなく、補足的な説明が必要不可欠な場合に用いること。注をつける場合は、本文のその箇所に注¹⁾、注²⁾の通し番号をつけ、本文と論文末の引用文献の間に一括して番号順に記載し、注記の見出し語は「注」とすること。

6. 倫理審査、利益相反、謝辞および研究資金については、原稿投稿時は**等で大学名、企業名、氏名をふせること。査読終了後に編集委員会承認の上、正確に記述すること（例：倫理審査「***大学倫理委員会の承認を得て実施された」、利益相反「本研究は****会社より機材の提供を受けた」、謝辞「****氏に助言をいただいたことを感謝します」、研究資金等「本研究（の一部は）、科学研究費補助金（21KXXXX、代表：〇〇〇〇）の助成を受けたものである」。

本誌に掲載された著作物の著作権については、著作権規程を参照のこと。

本誌に係る二次出版（Secondary Publication）については、編集委員会に問い合わせること。

2013 年 3 月 8 日
一部改正 2014 年 8 月 28 日
一部改正 2021 年 7 月 1 日
一部改正 2023 年 3 月 16 日

日本海洋人間学会 著作権規定

第1条 目的

本規定は、日本海洋人間学会（以下、「本学会」と記す）の出版物等に掲載される著作物に関する会員及び依頼原稿執筆者等（以下、あわせて「会員等」と記す）の著作権に関する基本事項を定める。

第2条 定義

本規定において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるところによる。

(1) 著作物

著作権法第2条第1項第1号に規定するものであって、本学会の機関誌「海洋人間学雑誌」の投稿規定に掲げられる全ての投稿原稿および依頼原稿、及び本学会が別途指定するもの。

(2) 著作者

会員等であって、著作権法第2条第1項第2号に規定するものをいう。

(3) 著作財産権

著作物の著作財産権をいい、著作権法第21条（複製権）、第22条（上演権及び演奏権）、第22条の2（上映権）、第23条（公衆送信権等）、第24条（口述権）、第25条（展示権）、第26条（頒布権）、第26条の2（譲渡権）、第26条の3（貸与権）、第27条（翻訳権、翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原著作者の権利）に定めるすべての権利を含む。

(4) 著作者人格権

本著作物に関する著作者人格権をいい、著作権法第18条（公表権）、第19条（氏名表示権）及び第20条（同一性保持権）に定めるすべての権利をいう。

(5) 著作権

著作財産権及び著作者人格権をいう。

第3条 著作権の帰属

本学会において、著作物の著作権は、著作者に帰属する。

2. 著作物に関連して、本学会が創作した二次的著作物及び編集著作物の著作権は学会に帰属する。

第4条 著作者の責任

著作者は、本学会に対して、著作物が第三者の著作権、その他第三者の権利を侵害しないことを保証する。

第5条 著作権侵害等の対応

著作物について、第三者の著作権の侵害、著作物による第三者の名誉の毀損を原因として、著作者もしくは本学会に対する訴訟提起、権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等がなされた場合においては、著作者および本学会は協力して、これに対処するものとする。

第6条 著作物のクリエイティブ・コモンズ・ライセンス

本学会は、著作物を Creative Commons (CC) ライセンス BY/Attribution (表示) - -SA/Share-alike (継承) 4.0 国際 (CC BY-SA 4.0) を表示して公開する方針とする。

第7条 オンラインによる学会大会等におけるコンテンツガイドライン

本条項については、著作権法上の公衆送信に相当するため、学会大会等毎に別途定める。

第8条 その他

本規程に定めのない著作権等に関する事項に関しては、本学会および会員等は、別途協議のうえ円満に解決を図るものとする。

附則

1. この規定は、2021年12月6日から施行する。

参考：CC ライセンス BY(表示)-SA(継承) 4.0 国際

<https://creativecommons.org/licenses/by-sa/4.0/legalcode.ja>

海洋人間学雑誌に掲載される著作物のオープンアクセスポリシー

海洋人間学雑誌に掲載される著作物は、オープンアクセスジャーナルとして公表し（ゴールドOA）、エンバーゴ期間は設けない。また、プラットフォームは日本海洋人間学会 HP とする。各大学等における機関リポジトリ等に、著作者自身が著作物を登録することを妨げないが（グリーンOA）、海洋人間学雑誌に掲載されている著作物と同一であることを条件とする。

2021 年 12 月 6 日施行

Vol.14 No.1

October 2025

Japanese Journal of Maritime Activity



Japan Society for Maritime Activity (JSMTA)